

5 空き家対策の啓発チラシの配布について

茅ヶ崎市では、空き家発生予防の周知・啓発のため、チラシ「茅ヶ崎市における空き家問題と予防方法」と「あなたの空き家大丈夫ですか?」を作成しています。市役所内の各窓口などで配布予定です。

本市における空き家の戸数などの実態をはじめ、空き家が引き起こす問題、そして、その予防のための取り組みや、相談窓口をご案内しています。是非、手に取り、お役立てください。



「茅ヶ崎市における空き家問題と予防方法」



「あなたの空き家大丈夫ですか?」

■チラシ内容

- 1 茅ヶ崎市の空き家の実態
 - 2 空き家の何が問題か?
 - 3 空き家問題を生じさせないために
- ※その他、茅ヶ崎市「住まいの相談窓口」のご案内など

■チラシ内容

- 1 「空き家」放置していませんか?
- 2 空き家はあなたの資産を減らす?
- 3 管理しよう

発行(問い合わせ先):茅ヶ崎市 都市部 都市政策課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

Tel: 0467-82-1111(内線2344) FAX:0467-57-8377

E-mail: toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

茅ヶ崎市の空き家対策便り

2018.1月創刊号

■発行 茅ヶ崎市 都市政策課 〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

Tel:0467-82-1111(内線2344) FAX:0467-57-8377

E-mail:toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

創刊号の内容

- 1 茅ヶ崎市の空き家対策便りを創刊!!
- 2 茅ヶ崎市空家等対策計画とは?
- 3 地域での空き家の見守り事例のご紹介
- 4 空き家に関する情報を提供していただきました!
- 5 空き家対策の啓発チラシの配布について

空き家の何が問題なの?

本市では、人口減少に伴う住宅の余剰、高齢化の進展による相続の発生や施設入所者の増加等により、今後、空家等のさらなる増加が予測されています。

空家等が適切に管理されないと、老朽化による倒壊、治安・景観の悪化、放火による火災など、多くの問題を引き起こすことが懸念されており、その対策は急務です。

※本紙の「空き家」「空家等」の定義は以下のとおりです。
空き家:居住その他の使用がなされていない建築物
空家等:空家等対策の推進に関する特別措置法第2条各項に基づく表現で、「建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが状態であるもの及びその敷地」

1 茅ヶ崎市の空き家対策便りを創刊!!

この度、本市では空き家発生予防の啓発や、空き家の利活用の促進を目的に「茅ヶ崎市の空き家対策便り」を創刊しました。

本通信では、空家等に関するこれまでの本市・住民のみなさんの取組をはじめ、住まいに関する悩み・相談内容に対して役立つ情報などを、みなさまにお知らせしていきます。

2 茅ヶ崎市空家等対策計画とは?

本市では、市民の生命・身体及び財産を保護することにより、安全に、かつ、安心して暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、空家等の活用を促進することにより、まちづくり活動の活性化を図ることを目的として、平成29年4月に「茅ヶ崎市空家等対策計画」を策定しました。

本計画は、本市の空家等対策の基本的な方針や具体的な施策についてまとめたもので、本市の他の計画と連携しながら空家等の対策を進めていくものです。

また本計画の策定に先立ち平成27年度に茅ヶ崎市空き家実態調査を市内全域で実施したところ、本市の平成27年度時点での空き家と想定する物件は1,358件でした。



空き家の活用例(イメージ)
 <地域のコミュニティスペース>



茅ヶ崎市空家等対策計画



3 地域での空き家等の見守り事例のご紹介

～室田地区で空き家問題への取組が始まっています～



空き家（イメージ）

地域の空き家が増えていることを気がかりに思い、その対策に取り組む活動が室田地区で行われています。

地域の有志の方が、自治会に趣旨を理解してもらい実施した事例です。地域の地図を基に、空き家と思われる住宅について、各組長にアンケート調査を実施し、個別に電話で聞き取りをされました。そこから、住宅の現在の使用状況と、今後の使用意向を把握し、表1や図1などのような空き家問題への、対応・対策を考えるための資料を作成されました。

地域の皆様で情報共有して見守り活動等に活用していただいています。

◇調査を行った方へのインタビュー内容

- Q1 自治会にはどのように調査の承諾を得たのでしょうか。
 A1 自治会長と副会長に事前に調査実施の旨をお伝えして、承諾をいただいて進めました。
- Q2 調査を実施するにあたり、苦労した点について教えてください。
 A2 空き家の所有者にとってデリケートな問題であるため、現状及び意向の確認をすることに苦労しました。

◆アンケート調査票◆

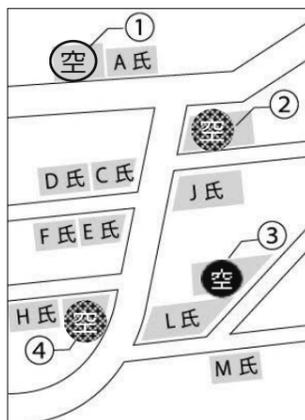
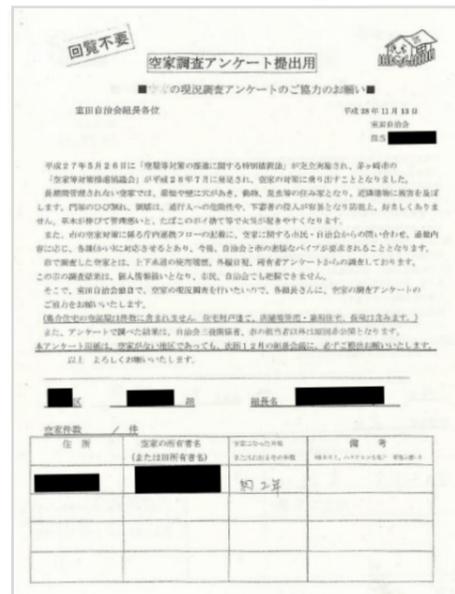


図1) 空き家地図 (イメージ)
※トラブルになっている空き家の課題解決や、空き家の活用など、表1と合わせて見て、色々な取組みに活用できそうです。
※地図・名前は実態とは関係ありません。

表1) 聞き取り調査結果のまとめ (例)

地区番号	空き家レベル	住所	状況
①	空	室田〇-〇-△	借家4軒中3軒が空き家
②	空	室田〇-〇-x	2世帯アパート。半年前から空き家
③	空	室田△-△-x	〇〇さん宅。4年以上空き家。鳥の巣あり。居住不可。
④	空	室田x-〇-△	高齢の奥さんと息子さんが数か月に一度清掃。
・			
・			

- 空 … 管理されている空き家/活用可能な空き家/管理されている借家の空き家
- 空 … 手入れをすれば売買、活用が可能な空き家
- 空 … 外観的にみて早急に対応が必要な空き家/動物等のすみ家となっている空き家

4 空き家に関する情報を提供していただきました!

調査の目的

本市では、今後10年間の人口・世帯の減少期を見すえ、住民一人ひとりの快適な住環境の形成の実現に向けた様々な施策に取り組んでいます。

その取組の一環で、市民から日々寄せられる住まいに関する相談内容を把握することを目的に、関係団体のみなさまを対象とした「住まいに関する調査」を実施しました。

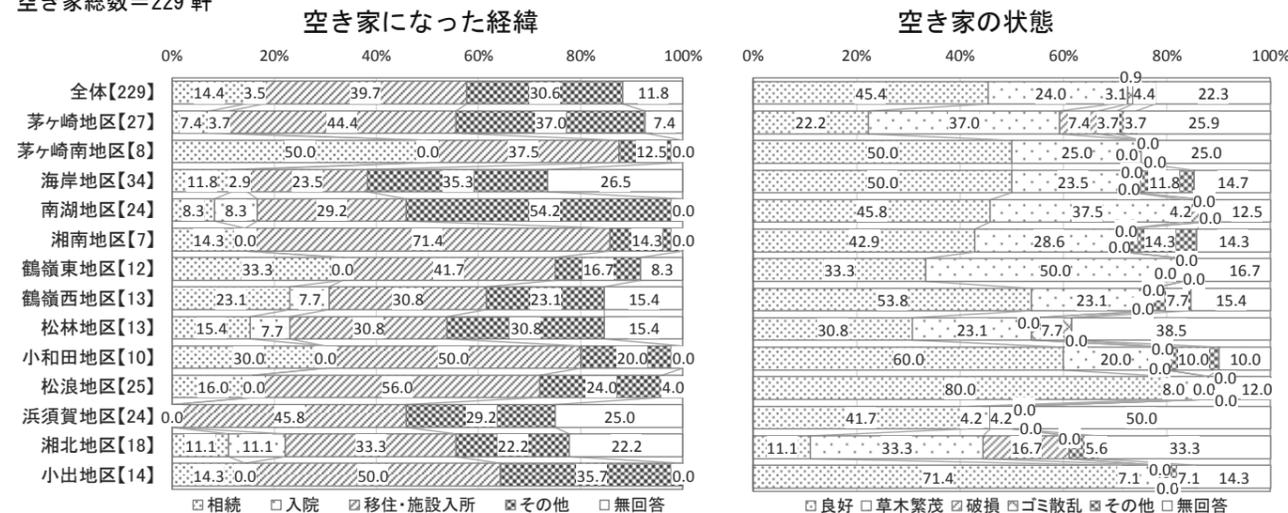
今回は、そのうち、空き家に関する情報提供の結果について紹介します。

情報提供にご協力いただいた団体

区分	情報提供依頼時期	情報提供回答時期	依頼数(人)	有効回答数(人)	有効回答率(%)
民生委員児童委員	平成29年8月上旬	平成29年9月上旬	316	177	56.0

回答結果

空き家総数=229軒



◇空き家になった経緯◇

- 全市では、空き家になった経緯は「移住・施設入所」が約40%で最も多い。
- 地区別では、湘南、小和田、松浪、小出の各地区で「移住・施設入所」が50%以上となっているほか、茅ヶ崎南では相続が50%以上と多くなっている。

◇空き家の状態◇

- 全市では「良好」が半数弱で最も多く、松浪や小出では70~80%を占める。
- 茅ヶ崎、南湖、鶴嶺東、湘北の各地区では「雑草繁茂」が30~50%と多く、問題のある空き家も少なくない。

本市では、今回提供していただきました「空き家に関する情報」をふまえて、空き家対策の推進を図っていきたくと考えています。